

一管区水路通報第40号

平成18年10月13日

第一管区海上保安本部

第476項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第477項	北海道南岸	函館港	水路測量
第478項	北海道南岸	函館港	灯台について
第479項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第480項	北海道南岸	恵山岬北西方	灯台について
第481項	北海道南岸	内浦湾	水路測量
第482項	北海道南岸	苫小牧港南方	魚礁設置作業
第483項	北海道南岸	様似港東南東方	灯台復旧
第484項	北海道南岸	釧路港南東方	射撃訓練
第485項	北海道南岸	納沙布岬南西方	灯台について
第486項	北海道東岸	根室海峡	灯台移設(予告)
第487項	北海道北岸	紋別港	灯台移設
第488項	北海道西岸	余市港北西方	灯台について
第489項	北海道西岸	江差港	灯台光達距離変更(予告)
第490項	北海道西岸	松前小島南西方	射撃訓練
第491項	北海道西岸		水産資源調査

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

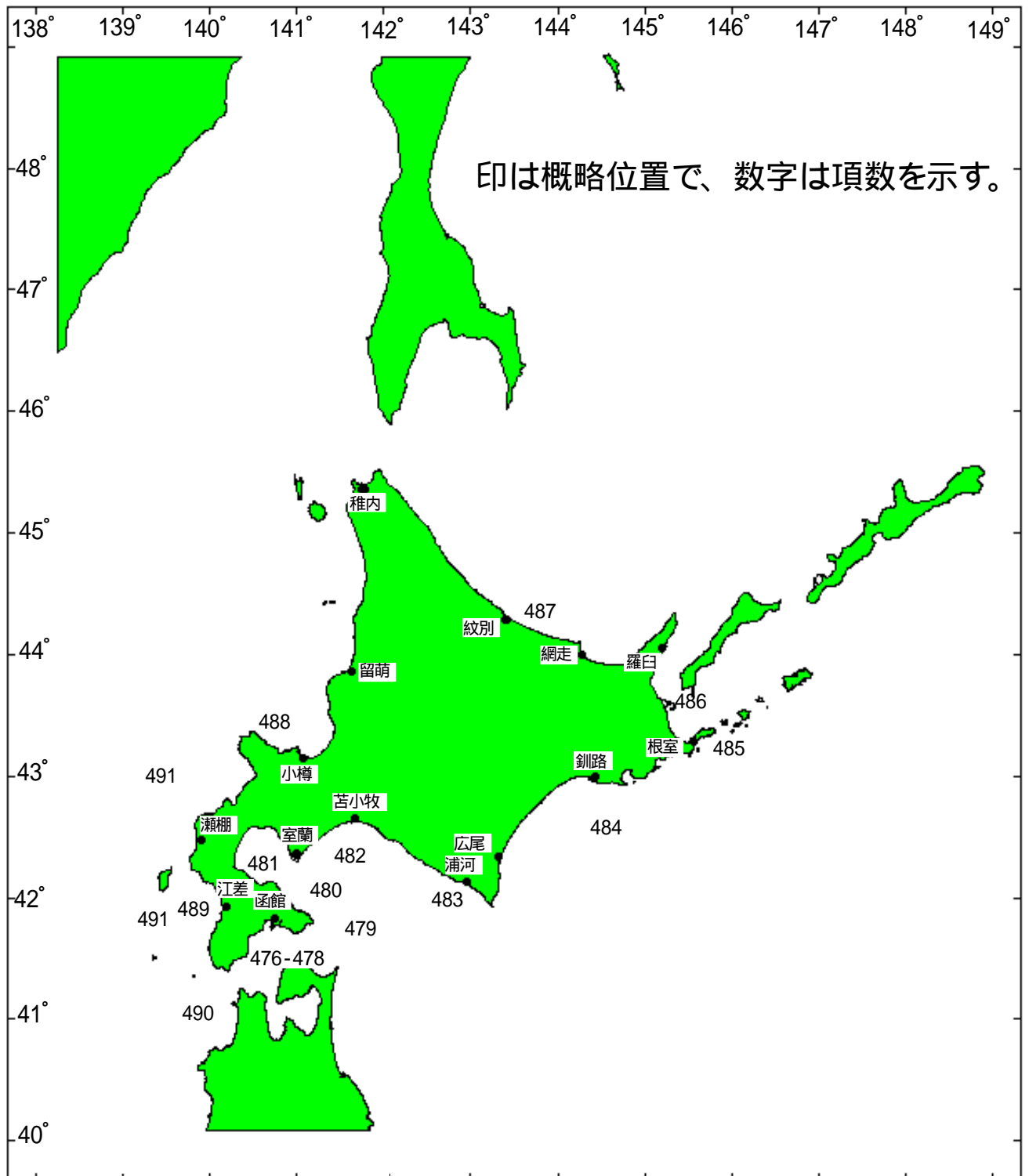
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

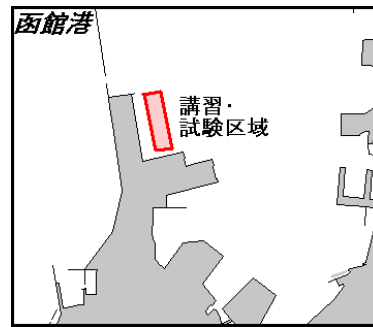
索引図



18年476項 北海道南岸 - 函館港、第2区 小型船舶操縦訓練

下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成18年10月14日～10月26日 0900～1700
 海 図 W6
 出 所 函館港長



18年477項 北海道南岸 - 函館港、第5区、第6区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成18年10月16日～10月31日 日出～日没
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域
 (1) 41-47-35.2N 140-41-57.0E
 (2) 41-47-26.3N 140-41-48.0E
 (3) 41-47-39.8N 140-41-25.0E
 (4) 41-47-48.0N 140-41-33.7E

標 識 作業船は白紅白旗掲揚
 海 図 W6
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年478項 北海道南岸 - 函館港、第5区 灯台について

函館港北副防波堤灯台（41-48.6N 140-41.4E概位）は、改修工事に伴う足場等設置により灯塔が見え難くなる。

期 間 平成18年10月16日～11月30日
 海 図 W6
 参照書誌 411 0017番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年479項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年10月25日（予備日26日） 1000～1700
 区 域 41-43.0N 141-29.4E を中心とする半径5Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警戒船 自船警戒
 海 図 W10
 出 所 函館海上保安部



18年480項 北海道南岸 - 恵山岬北西方 灯台について

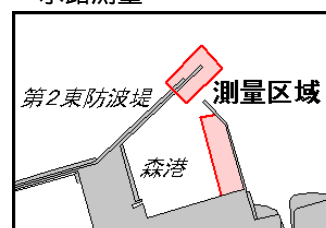
古部港東防波堤灯台（41-52.1N 141-07.1E概位）は、低気圧による高波のため傾斜している。

期 間 当分の間
 海 図 W10
 参照書誌 411 0040.3番
 出 所 函館海上保安部

18年481項 北海道南岸 - 内浦湾、森港 水路測量

右図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成18年10月16日～10月31日まで 日出～日没
 標 識 作業船は白紅白旗掲揚
 海 図 W17
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年482項 北海道南岸 - 苫小牧港南方 魚礁設置作業

下記2地点で、起重機船による魚礁の設置作業が実施されている。

期 間 平成18年11月25日まで 日出～日没

位 置 (1) 42-27-44.2N 141-37-12.3E

(2) 42-27-32.3N 141-36-58.5E

備 考 FP3.25型魚礁ブロック195基沈設

海 図 W1034

出 所 苫小牧海上保安署



18年483項 北海道南岸 - 様似港東南東方、冬島漁港 灯台復旧

一管区水路通報18年24号224項,一管区水路通報18年35号403項削除

一時撤去されていた冬島港西防波堤灯台は、下記のとおり移設のうえ名称変更した。

灯 台 名 称 冬島港第二南防波堤灯台

位 置 42-05-54.1N 142-59-03.0E

塗色構造 赤色・塔形

灯 質 群閃赤光 毎6秒2閃光

光達距離 5.0M

高 さ 平均水面上 13.8m

備 考 灯台復旧に伴い仮設灯台は撤去された。

海 図 W1030

参照書誌 411 0116.3

出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年484項 北海道南岸 - 釧路港南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年10月23日 0900～1700

区 域 42-44.4N 144-30.4E

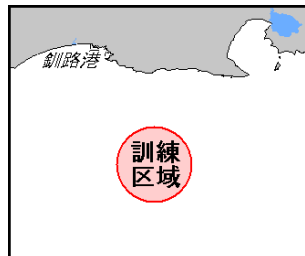
を中心とする半径5Mの円内海域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚

警 戒 自船警戒

海 図 W26 - W1032

出 所 釧路海上保安部



18年485項 北海道南岸 - 納沙布岬南西方、齒舞漁港 灯台について

一管区水路通報18年33号373項削除

齒舞港南防波堤灯台(43-20.4N 145-45.7E概位)は、改修工事に伴う足場設置等により灯塔が見え難くなっている。

期 間 平成18年10月20日まで

海 図 W1402(齒舞漁港)

参照書誌 411 0152番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年486項 北海道東岸 - 根室海峡 灯台移設(予告)

一管区水路通報18年37号436項削除

標津港北防波堤灯台(43-40.0N 145-08.3E概位)は、下記のとおり位置が変更される。

変更予定日 平成18年10月13日(荒天順延)

位 置 43-39-52.6N 145-08-21.5E

海 図 W18、W34、W42

参照書誌 411 0209番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年487項 北海道北岸 - 紋別港 灯台移設
開発局紋別港第四防波堤北灯台は、下記のとおり移設された。
位置 44-20-33.9N 143-23-41.1E
高さ 平均水面上12.9m
海図 W29(紋別港)
参照書誌 411 0410.8番
出所 第一管区海上保安本部交通部

18年488項 北海道西岸 - 余市港北西方、古平漁港 灯台について
古平港東防波堤灯台(43-16.3N 140-38.6E概位)は、改修工事に伴う足場設置等により灯塔が見え難くなる。

期間 平成18年10月18日～11月15日
海図 W39
参照書誌 411 0586番
出所 第一管区海上保安本部交通部

18年489項 北海道西岸 - 江差港 灯台光達距離等変更(予告)
下記2灯台は、灯質、光達距離が変更される。

変更内容 (1) 灯台 江差港東外防波堤灯台(41-52.2N 140-07.3E概位)
変更予定日 平成18年10月19日(荒天順延)
灯質 単閃緑光 毎3秒1閃光
光達距離 5.0M
(2) 灯台 江差港東防波堤灯台(41-52.1N 140-07.2E概位)
変更予定日 平成18年10月20日(荒天順延)
光達距離 3.5M

海図 W22(江差港)
参照書誌 411 0624、0625番
出所 第一管区海上保安本部交通部

18年490項 北海道西岸 - 松前小島南西方 射撃訓練
下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成18年10月25日(予備日26日) 1000～1700
区域 41-06.0N 139-34.0E
を中心とする半径5Mの円内海域
標識 国際信号旗「NE4」掲揚
警戒船 自船警戒
海図 W10 - W1195
出所 函館海上保安部



18年491項 北海道西岸 水産資源調査
下図に示す区域で、調査船「金星丸」による水産資源調査が実施されている。

期間 平成18年10月19日まで
海図 W11 - W41 - W43
出所 道立函館水産試験場

